

施工箇所が点在する工事の間接費の積算運用の変更について

施工箇所が点在する複数の工事をまとめて発注する工事の間接費について、下記のとおり運用の一部を改正しました。

記

1 変更箇所

(1) 一般管理費の算出（施設機械設備工事のみ）

設計技術費の算出を現行では、工事箇所ごとに設計技術費を算出し合算することとしていたが、通常積算（施工箇所点在による間接費の調整をしない積算）により算出された設計技術費の額とする。（下図参照）

	宮城県現行基準			改定基準			通常積算 (仮想積算)
	工事A	工事B	工事C	工事A	工事B	工事C	工事A+工事B+工事C
直接製作費	①	②	③	①	②	③	①' = ① + ② + ③
間接労務費	④	⑤	⑥	④	⑤	⑥	②' = ④ + ⑤ + ⑥
工場管理費	⑦	⑧	⑨	⑦	⑧	⑨	③' = ⑦ + ⑧ + ⑨
製作工事原価	⑩ = ① + ④ + ⑦	⑪ = ② + ⑤ + ⑧	⑫ = ③ + ⑥ + ⑨	⑩ = ① + ④ + ⑦	⑪ = ② + ⑤ + ⑧	⑫ = ③ + ⑥ + ⑨	④' = ①' + ②' + ③'
直接工事費	⑬	⑭	⑮	⑬	⑭	⑮	⑤' = ⑬ + ⑭ + ⑮
共通仮設費	⑯	⑰	⑱	⑯	⑰	⑱	⑥'
現場管理費	⑲	⑳	㉑	⑲	⑳	㉑	⑦'
据付間接費	㉒	㉓	㉔	㉒	㉓	㉔	⑧' = ㉒ + ㉓ + ㉔
据付工事原価	㉕ = ⑬ + ⑯ + ⑲ + ㉒	㉖ = ⑭ + ⑰ + ⑳ + ㉓	㉗ = ⑮ + ⑱ + ㉑ + ㉔	㉕ = ⑬ + ⑯ + ⑲ + ㉒	㉖ = ⑭ + ⑰ + ⑳ + ㉓	㉗ = ⑮ + ⑱ + ㉑ + ㉔	⑨' = ⑤' + ⑥' + ⑦' + ⑧'
設計技術費	㉘	㉙	㉚	㉘' (通常積算の設計技術費を適用)			⑩' = (④' + ⑨') × 設計技術費率
工事原価	㉛ = ⑩ + ㉕ + ㉘	㉜ = ⑪ + ㉖ + ㉙	㉝ = ⑫ + ㉗ + ㉚	㉛' = ⑩ + ⑪ + ⑫ + ㉕ + ㉖ + ㉗ + ㉘'			⑪' = ④' + ⑨' + ⑩'
一般管理費	㉞' (通常積算の一般管理費を適用)			㉞' (通常積算の一般管理費を適用)			⑫' = ⑪' × 一般管理費率
工事価格	工事原価 (㉛) + ㉞' + 一般管理費 (㉞')			工事原価 (㉛') + 一般管理費 (㉞')			

2 適用

令和3年9月1日以降に公告又は通知する工事から適用